森組 まつもと広域

第31号

発行
令和5年12月25日
松本広域森林組合
〒399-8102
長野県安曇野市
三郷温4000番地
0263-77-2413
http://www.matsumoto-forest.jp

第2回安全衛生大会開催

12月8日本年度第2回目の安全衛生大会を開催いたしました。午前中は令和5年度の林業労働災害の発生状況についての報告や、冬季に於ける労働災害の防止等について、主に着座にての講義があり、午後は梓川消防署の方々にお越しいただき、普通救急救命講習を行いました。

午前の講義の中で全国の重大災害事例を見ると、重大災害は年齢、経験年数関係なく起きており、事務局職員・技能職員の連絡を取り合い、日々の事前調査を踏まえたリスクアセスメントがとても大事だと感じました。

午後の普通救急救命講習では、今では公共の施設では必ず見かける事のあるAEDの使い方をメインに講習を受けました。もくりゅう館にも設置されているのですが、まだ使用されたことがなく、誰も中を見たことがなく、使用できるかも不安でしたが、今回見る事ができました。

使い方は今回練習した機種と同じとの事で、もしもの時は使えるように附属品も含め全員で中を確認することができました。

今回、梓川消防署の方に教えていただいた事は職員だけではなく、組合員の皆さんも緊急時に役に立つ情報がありましたので、少しご紹介します。

ここ数年ショックボタンを押さずにAEDが自動でショックを流すタイプの「オートショックAED」が増えてきているそうです。その場合、ショックボタンが無くても慌てない事が大切です。また音声ガイダンスが鳴りますが、一般AEDと同様に周囲への「離れてください。」の声かけは忘れずに行いましょう。

また『☎#7119』この電話番号を知っていますか？当組合職員もほぼ聞いたことがなかったのですが、昨今救急車の出動件数が右肩あがりに上がっており救急車不足とのこと。平日夜間や土日祝日に救急車を呼ぶか迷った時は、ぜひ使って欲しいとの事でした。詳しくは「長野県救急安心センター」と検索してください。

その他、当番医案内のお知らせは☎ダイヤル←0263（35）9111こちらでは、災害発生時にはお知らせが流れます。

長野県HPより

今回の安全衛生大会は、林内作業だけでなく、日々の生活にも役立つ、情報も身につけられた回となりました。

冬季は労働災害が増える時期です。気を付けて0災害を目指しましょう!!

購買係からのお知らせ

今年も、種駒・苗木をはじめとした当組合の購買事業をご利用いただきありがとうございました。

平成30年に、組合合併10周年記念行事として『くりたけの駒打ち体験会』を開催したことがあります。先日、その時に参加してくださった方とお話しする機会があり「まだ収穫できますか？」と聞いたところ、「出る量はだいぶ減って、埋めた原木がだいぶ土に返ってきたよ。」と言う事でした。当時作った榾木を組合でも筑北支所で埋めて収穫していたのですが、ここ数年収穫量は少なくなってきていました。

5年と言えば長く持つ原木もそろそろ役目を全うする頃…と、いうことで!!お待たせいたしました。令和6年春『原木で楽しむキノコ栽培講習会「クリタケ・ヒラタケ」編』を予定しています。昨今のキノコ原木確保において、シイタケに適したナラ・クヌギの原木を調達するのがとても大変になってきています。その際に一緒に伐採する広葉樹の中にはシイタケには向いていないけど、他のキノコなら向いていると言ったものもあります。今回はそんな原木を、無駄なく利用して楽しめる様に企画をしています。参加ご希望の方は同封の申込書にてお申し込みください。ご参加お待ちしております。

開催予定日　令和6年4月20日（土）

第1091回　市売り市況表
（令和5年12月12日実施）

JForest 協同組合がよりよい社会を築きます

長野県森林組合連合会 中信木材センター
TEL：0263-77-2347　FAX：0263-77-2349

○強気配　－保合　△弱気配

樹種	長さ：m	規格	末口：cm	高値：円／㎥	中値：円／㎥	安値：円／㎥	気配	備考
すぎ	3.0	直	16～18	11,000	8,000		－	4.0m中目需要あり
	4.0	直	20～28	13,000	10,000		△	
	4.0	直	30上	18,000	14,000		△	
ひのき	3.0	直	20上	20,000	18,000		△	4.0m中目需要あり
	4.0	直	18～28	30,000	19,000		△	
	4.0	直	44	91,000			△	
からまつ	4.0	込	6～13	11,000	8,000	4,000	－	価格横ばい 細物不足
		直	14～18	13,000	8,000		－	
		直	20上	22,000	17,000		－	
		曲	14～18	9,000	7,000	4,000	△	
		曲	20～40	18,000	15,000	4,000	△	
赤松	4.0～6.0	込	20～40	20,000	11,000	4,000	△	需要あり
くり	2.0～5.4	込	12～42	83,500	25,000		－	良材に高値 応札活発 ツが5.0m材を探しております。
なら	2.0～4.6	込	8～40	46,000	17,000	6,000	－	
ほう	4.0	込	18～28	27,000	13,000	6,000	－	
さくら	2.0～3.8	込	11～54	91,200	20,000	6,000	－	

出品量 5,379㎥　販売量 3,763㎥　落札率 70%　買い方 49社

今年度も皆様のご協力により年内の市売りを予定通りに開催できました。センター職員一同感謝申し上げます。来年度もご協力をお願いします。
依然からまつの合板向け丸太の動きが鈍化しております。伐採予定の方ご相談ください。

次回　初市　令和6年1月16日（火）

『役員管外視察研修』
・南佐久中部森林組合
・信州ウッドパワー株式会社

10月27日に役員の視察研修を実施しました。本年度は役員改選により役員の交代もあり、林業についての見識を深めていただくことを目的に、組合長をはじめとして14名の役員の方々に参加していただきました。今回は管外に足を伸ばして1日の日程で視察を行いました。

午前中は主伐再造林における先進地区である佐久地域の南佐久中部森林組合を訪問し、新津参事に、保育10年保証制度の取り組みについてレクチャーをしていただきました。この制度は主伐後の再造林について所有者に安心して委託していただくために主伐の時の材木代から再造林の費用を面積に応じて定額で組合が預かり、その代わりに10年間は新たな費用負担なしで植栽や下刈などの保育作業を保障するものです。長期の契約には社会情勢の変化など組合にとってもリスクがありますが、同時に事業の確保ができるというメリットもあります。

南佐久中部森林組合様HPよりイメージ

この制度によって地域のカラマツ林の更新を計画的、かつ積極的に進めることができるようになったとのお話を伺うことができ、所有者に造林についての意欲を持っていただくことが重要であると感じると同時に、この地域は国土調査が完了し、山林の所有界が明確に管理されていることが事業を進める重要な要素であることから、当組合管内山林に於ける国土調査の必要性を感じました。

午後は東御市に場所を移して大手ゼネコンと自動車販売会社が出資を行い、東信地区を中心にバイオマス発電事業に取り組んでいる信州ウッドパワー株式会社の発電所を見学しました。前段、信州上小森林センターの会議室をお借りして、信州ウッドパワー株式会社の武田様より概要説明をしていただき、現地へ赴きました。その施設では出力1,990kWという固定価格買取制度の中でも最も売電価格の高い規模で東信地区のカラマツをチップ化して発電を行っており、発電所は24時間稼働ですが、チップ製造は完全週休二日制をとりながら地域の雇用にも貢献しているとのことでした。コンパクトな敷地に効率よく稼働できるように各施設が配置されており、チップ材も大量に並べられている様子を見る事ができました。

↑信州ウッドパワー㈱様研修資料より↓

【理事・監事の活動報告】

理事の方々は今回の役員研修の他、各委員会に分かれ会議及び視察等を、また監事の方々は半期における中間監査及び現地監査等を行いました。

今後も職員と連携をとりながら、適切な組合運営に努めてまいります。

総務委員理事
11月14日　総務委員会
事業委員理事
10月19日　事業委員会
片丘団地現地視察

監事
7月26日　現地監査（四賀藤池）
8月9日　半期棚卸監査
9月13日　中間監査
11月10日　現地監査（雨天の為中止）

県産材を使った
丸太・杭
各種サイズ販売中!

筑北加工場
0263-64-3300まで

JForest

相続登記の申請義務化!!

国が所有者不明土地問題への対応を推進する中、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。相続登記の申請義務化とは、相続によって不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることを義務付けるものです。義務化が施行されると、施行前に相続した不動産も相続登記がされていないものは義務化の対象となります。

相続登記の整備は、今後の森林整備の更なる推進や森林所有者情報の精度向上に資するものとなりますので、対象になると思われる方は、林野庁HPに山林所有者向けチラシがございますのでご覧ください。

林野庁「森林所有者の皆様へ」⇒

この広報誌は組合員台帳に基づき発送しています。宛名が違うなどお気づきの方はご連絡下さい。また、次のような場合はお手続きが必要となります。

①名義人がお亡くなりになり、組合員資格を相続した。

※組合定款では「相続開始後90日以内に加入の申し出をすること」と規定されていますので、お早目の手続きをお願いいたします。

②連絡先等の登録情報が変わった。

③山林の売却等により、権利が別の方に移った。

組合の名義変更は総務課へ
☎0263（77）241-3

令和5年再開!! 各種イベント・研修会参加しました。

今年5月に新型コロナウイルスが5類感染症へ移行し、夏から秋にかけて休止していたイベントの再開や、宿泊を伴う研修会が久々に開催され、組合職員も積極的に参加いたしました。

8 AUG 2023

11日塩尻市えんぱーくにて『木育フェスティバル in 信州しおじり』

令和元年以来4年振りに開催されました。組合では若手職員を中心に事前準備をし、当日は筑南支所職員総出で来場者の方々と木工を楽しみました。「小さくてかわいい木工品をつくろう」コーナーはオリジナルマグネット作成の為に夢中で輪切りの丸太を磨く親子の姿をたくさん見る事ができました。

9 SEP 2023

28日・29日長野市飯綱高原にて『長野県林業職員協会県大会』

当組合からも12名が参加しました。

1日目は「長野フォレストヴィレッジ森の駅」に隣接する森林内での林業技術競技会が行われました。樹高、胸高直径、1本の樹木の材積、区画の面積、その中の樹木の材積、作業道の距離、架線距離の目測の7種目を、機器を用いずに計測する内容でした。日々の業務で培った感覚や腕の長さや歩幅など身体を使い工夫することで回答し、当組合からは、胸高直径と架線距離の2種目で誤差なし、区画の面積でほぼ誤差なしの回答ができました。

2日目は「Jクレジット制度研修会」。Jクレジット制度"は排出削減したり吸収したりする温室効果ガスの量を認証し、その分の「クレジット」を発行する国の制度です。その中で、森林経営活動、森林活動、再造林活動も認証の対象となっているそうです。

この制度の概要や森林由来クレジット創出に必要な要件のほか、森林組合系統で行う支援策について、全国森林組合連合会、農林中央金庫の講師の方から説明を受けました。今後もっと勉強が必要な分野であると感じました。

10 OCT 2023

11日・12日佐久市にて『森林組合交流会』

森林組合長会主催の第11回長野県森林組合交流会に参加致しました。宿泊を伴う交流会も実に4年ぶり、視察・会議・懇親・現地研修と内容盛りだくさんの交流会となりました。

24日塩尻市片丘にて『松本地区育樹祭』

吉田組合長はじめ筑南支所・総務課職員5名が参加しました。水源かん養、土砂災害防止などの多面的機能を有する森林を、健全な姿で次世代に引き継いでいくために開かれているこの育樹祭には、市内のみどりの少年団や一般の方が多く参加されました。

育樹作業では、当組合職員より除伐する木と残す木について、作業に際し気を付けることを説明し、実際の作業でもみどりの少年団の小学生に手を貸しながらのこぎりで木を切っていきました。小学生には直径5cm程度の幹を切り倒すのは大変な作業だったようですが、1本終わるごとにうれしそうな表情を見せ、すぐに次の木へ取りかかっていました。30分ほどの作業でしたが、林内がとても明るくなりました。

11 NOV 2023

4日松本市奈川にて『奈川地区文化祭』

コロナ期間を待ちきれずに、昨年、一昨年と奈川地区のみなさんにご協力いただいて、形を変えて林業資材販売をさせていただきましたが、今年は久々の文化センター夢の森で出店させていただきました。奈川文化祭ではお馴染みの刃物研ぎ、今年も包丁・鎌などをお持ちいただき、研ぎ方を熱心に教わる姿が見られました。記念すべき第10回目の出店を前にコロナ禍に突入してしまいましたが、4年振り無事に第1回と同じ場所で、出店できたことは何より嬉しい出来事でした。

11日松本市三才山にて組合員限定企画『私有林を見てみよう♪』

前回の広報でお知らせいたしました、組合員限定企画のイベントを開催いたしました。詳しくは左ページをご覧ください。

18日安曇野市穂高にて『あづみの里山市』

里山市はコロナ禍でも、入場制限に入れ替わり制などを設けながら、継続していましたので、今年で3回目の出店となりましたが、今年は昨年まで中止していた飲食などのブースもあり、にぎやかな里山市となりました。一年越しで頼まれていた片刃の剣鉈など、特殊な刃物も購入していただいたり、継続の大切さも学ぶことが出来ました。途中雨が降り、組合ブースの前に急遽子供たちが遊ぶ、松枯れ材を使った積み木コーナーが設けられ、積み木を積み上げて遊ぶ子を横目に今年は来場者気分も味わうことができました。

組合員限定イベント実施しました!!

松本広域森林組合初の組合員限定イベントを11月11日(土)松本市三才山にて開催致しました。

当日は秋晴れの良いお天気にも恵まれ、3名の組合員の方が所有される山林の立入許可をいただいて、開催をしました。

19日安曇野市堀金にて『下堀扇町内山生産森林組合植樹祭』

昨年よりあづみ支所が森林整備をさせていただいている現場での植樹祭にあづみ支所職員3名が参加しました。当日は生産森林組合員の方を始め沢山の方が集まり、オオヤマザクラの苗木を植えました。

前半は三才山公民館をお借りして、清水松本支所長から森林組合の行っている事業について写真など見ながらの説明、ひき続き山本参事からドローンやGPS測量をすると分かる事、そのメリットなどについて話をさせていただきました。

その後、後半で使用するアプリをスマートフォンに登録する作業です。機種により操作が違うので、なかなか手間を取る作業でしたが、若手職員の大活躍と、事前申込みの際にお話をしてあったので、登録してきて下さった方もいて、予定の時間を大幅に変えることなく現地移動ができました。

後半は2班に分かれて実地体験をしました。1班は所有者の方の庭先からドローンを飛ばして、現在の山林状況をモニターを通して見てみました。実際に山へは入れない高齢の参加者の方もこちらの班では山の状況を確認することが出来ました。また、ドローンの様々な機能の紹介をし、操作体験もしていただきました。

1班は前半で登録したアプリ「アベンザマップ」を使って、3名の所有者さんの山境を森林簿をたよりに歩きました。このアプリはナビゲーションやポイントを落とすことが出来るので、先ほど登録を完了した自分のスマートフォンを使ってポイントの落とし方や距離の測り方を体験してみました。所有者の方が聞き伝えで聞いている山の境と森林簿の境のズレ等も目で見て確認する事ができました。

今回の参加者は、HP等を見て申し込んで下さった三才山地区外の方も含め19名、森林簿に情報の載っている方には、お土産に今回の「アベンザマップ」で使える各自のGPS情報付の地図を差し上げました。

終了後のアンケートには、「今度自分の山へ行ってみます！」「実際に見てみないといけない事が分かりました。」等それぞれの所有林へ足を踏み入れるきっかけになったと思われる声が聞かれました。

「初イベント！まずはやってみな。」と場所の提供・告知等協力くださった三才山町会のみなさまありがとうございました。

今後も管内各地で開催予定です。次回は筑南支所エリアを予定しています。日程等はHPにてお知らせ致しますので、参加希望の方は気にしてHPをご覧ください♪

山火事を予防しましょう

大切な森林を山火事から守りましょう

燃えやすいものに注意
枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火等をしないこと

消火を確認
火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

気象条件を考えて
強風時及び乾燥時には、たき火等はしないこと

たばこの始末に注意
たばこは、指定された場所で喫煙し、必ず消すこと
投げ捨てはしないこと

火遊びに注意
火遊びをしないこと

火入れは許可を受けて
火入れを行う際は、許可を必ず受けること